ぷちまるえん

女性協議会

◇女性採用（減）、契約者（増）にストップを
◇産み、育てる職場環境の改善を

（3/11）女性協「拡大常任委員会」で確認

女性協議会の各地連代表者が集まる拡大常任委員会が3月11日、東京・赤坂で行われ、活発な議論が交わされました。民放労連本部から06春闘要求のポイントと民放労連臨時大会での議論など、全体の状況についての報告に始まり、各地連の報告に基づいて議論が展開しました。まだ回答が出ていない会社が多いため、要求のポイントが中心となりました。

【北海道地連】一時間単位の有休取得（人事院では昔から要望していたが、最近の会社で少しずつ導入されている）や子育て中の深夜・早朝業務の免除などを要求。

【東北地連】全国に比べて女性に関する規定改正が進展していない事実と同時に、女性組合員の減少を実感している。また臨時大会でも決議された青森ケーブルテレビのパワーハラスメントの件が報告された。

これは不当労働行為であり、また名誉毀損の問題であると感じました。自分にも降りかかる可能性のある問題であり、それをさせないための事前防衛策の必要があると思われます。

【北信越地連】女性組合員の減少（管理職への昇格、退職）と、産休・育休に関しても対象者がいないという理由もあって進んでいない…。何より女性協が消滅し、地連で行うとほいえ、なかなか連絡がとれなくなっているのが問題。

【東海地連】コース別ともいえる「地域限定職制度」の希望者を募ったところ、想定外の男性が手をあげてしまったことで、それを機にコース別制度が入るのではないかという不安。SFユニオンでは、毎年実務職者向けに二回まで受験可能な「総合職への転換試験」をしていたものを、今年から回数制限なしになった。志望者全員がうかるのではないかという期待がかかる中、十人のうち二人が合格。落とすための試験ではなくなったことは評価できるが、合格の判定基準にまだまだ疑問が残っている。

今後はさらに、社員となった後の昇格などを継続して求めていかなくてはなりません。

【近畿地連】案件は整って、子育て中の女性も多く活動は進んだが、その反面、同期の女性がいないなと減少傾向への不安を感じている。

【中四国地連】男女賃金格差の是正などを要求していると同時に、育児・産休はまだまだすすんでいない部分が多いだけに、その改善が望まれるが、女性の数があまり増えていない。

【九州地連】産休の有給化・男女同数の正社員採用などの要求中で、今の問題は雇用延長とその処遇、産休後の査定が下がることなど。

【在京キイ局】産休・育休の数も増えており、その要求と制度改善も常に行われている。NTVでは育児休暇中に配布されるマイナス給与明細を救うための月額八万円の要求のほか、管理職への理解を深めるための研修などを、EXでは育児・介護などの拡充を賃金体系の見直しと同時に要求している。

【東京支部連】民放の東京支社に勤める女性によって組織されていて、三年毎に行っている「民放東京支社に働く女性の実態調査」の05年度版についての報告がありました。派遣・嘱託が62%を超える実態があり、それをもっとアピールしていかなくてはならないということで一致しました。

全体的に危惧されるのは女性の採用数の減少です。契約社員の増加はその裏表であり、その危機感は地方局に切実です。なにより、入り口の採用時点での雇用操作を阻止しなければならないと思われます。また育児休暇は要求も延長の方向にありますが、育休の期間延長だけでなく、その間、または復帰のためにケアを同時に考えるべきです。

また、人員減にともなう労働強化によって、体調を崩す女性も多く、特に出産にかかわる「生理」の部分で今一度考え直すべきではないかという案が、九州地連の今年の取り組みにあり、これについて議論も行われました。

実際の生理期間ではなく、「生理がない」人も増えていることが大きな問題です。少子化は、男性・女性の「生理」の危機もその一因といえ、取り返しがつかないだけに自分の体を今一度見直すことが必要になっているのではないでしょうか。

続いて、5月13、14日に開催される「女性の集い in 札幌」について話し合いました。各地連の目標人数は別記のとおりです。先輩風の分科会もありますので、申し込みは4月27日までです。お早めに。

組合活動歴27年で、今回の拡大常任に初参加の澤石さんは、「状況は昔よりもひどくなっていると思う。その上、組合の必要性を感じていない若手が増えたことに危機感を感じる。かつて先輩方からいただいた元気を恩返ししていきたい」と。また入社数年で初参加の多賀さん、丹野さんは「生の声を聞けたことで、とても勇気になり、刺激になりました。これからは自分にできるところから参加していきたい」と話していました。

夜の交流会では、意見はもちろん元気も交換し、有意義な一日となりました。

●女性協
URL
http://www.minpororen.jp/women/index.html

各地連の代表が集っての拡大常任委員会

（全国女性の集い、メインテーマ）

GIRLS BE AMBITIOUS!

～自然体でいけばいいっしょ！
いいんでないかい北海道～

場所：ホテルサンルートニュー札幌

（スケジュール＆内容）

5月13日（土）12：00　受付開始
12：30～13：45　全体会
14：00～16：00　記念講演
香山　リカ　さん
（精神科医・帝塚山学院大学教授）
「この時代に、女が働くということ」
16：15～18：15　分科会（Part1）
18：45～21：00　交流会
21：30～22：30　ワークショップ

5月14日（日）8：50　集合
9：00～11：00　分科会（Part2）
11：30～13：30　全体会
13：30　解散

◆参加目標：北海道20、東北25、北信越10、関東30、東海5、近畿30、中四国15、九州25、沖縄5、本部10、東京支部連5、計180人

春闘の前にパワーアップ

◆九州地連女性協・学習会

九州地連女性協の春闘学習会「06春を呼ぶ女性のつどい」が2月25日、福岡で開催され三六人が参加しました。

「トークタイム」では各単組から▼女性の採用がない▼女性の退職者が相次いでいる▼育児休業取得後の評価や職場復帰について、など女性ならではの問題の他、退職金制度や改正高年齢者雇用安定法に伴う雇用延長についても報告がありました。

昨年4月に実施した代表者会議で、育児休業のあり方や育児時短の必要性などが話し合われましたが、今回は育児時短について、人員削減による過重労働で周囲の協力・理解を得ることが難しく、本人にもストレスがかかり実質取得しづらいという、制度よりもむしろ取得の難しさの実態が報告されました。

「春を呼ぶ女性のつどい」へ36人が参加

午後は、福岡大学法学部教授で弁護士としても活躍されている林弘子先生より「とれていますか？仕事と生活のバランス～働く女性のためのパワーアップセミナー」と題した講演を聴きました。均等法以前の女性労働者の若年定年制をめぐる闘いの歴史から、均等法は派遣法とセットであったこと、雇用均等は女性労働者保護とのトレードであったこと、そして、コース別人事管理制度を生み出した「均等法の罠」について説明いただきました。更に、今年の国会で提案される二回目の改正要綱についての問題点として、「非正規を救っていない」「間接差別について例示しているもの以外は合法化されてしまう」「同一価値労働、同一賃金の欠如」を指摘されました。林先生には、九州地連女性協の議案書や年末闘争結果を事前に読んで頂き、組合と会社のやり取りに関して具体的な闘い方もアドバイスいただきました。講演のタイトルは、私たちの働き方に対して「ワーク・ライフバランス」がうまくいってないのではないかと感じてのもの。「育児・出産は国が支援し、企業は仕事と家庭の両立を支援すべき」という先生の言葉に、参加者は大きく頷いていました。政府が目指す「小さい政府」はサービスの低下、教育の荒廃、所得格差、長時間労働を生み出すことが他国の歴史からも明白であり、「官から民」の先に何を目指しているのか見えない、シナリオがないことを指摘、参加者へ「苦しくても働き続けて要求していくべき」とエールを送ってくださいました。

九州地連女性協では4月15日に代表者会議を開催し、春闘の点検、昨年実施したメンタルヘルス・アンケートの分析報告を行います。